
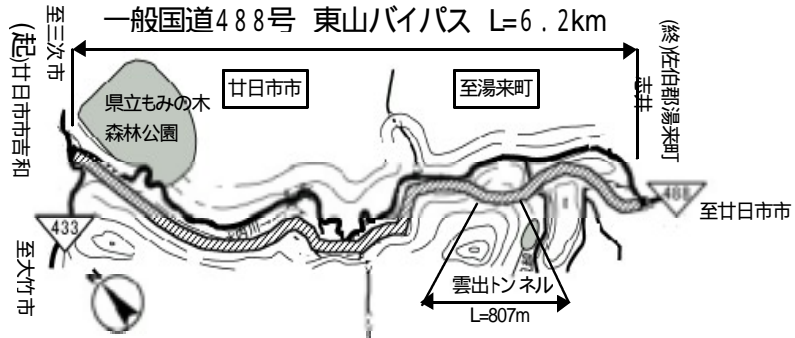


再評価結果（平成16年度事業継続箇所）

担当課：国道・防災課

担当課長名：中島 威夫

事業名	一般国道488号 東山バイパス <small>ひかしやま</small>	事業区分	一般国道	事業主体	広島県
起終点	自：広島県廿日市市吉和 至：広島県佐伯郡湯来町志井	延長	6.2 km		
事業概要	一般国道488号は、島根県益田市から広島県廿日市市に至る延長8.6kmの幹線道路である。 東山バイパスは、交通隘路の解消を目的とした、延長6.2kmの2車線道路である。				
H5年度事業化	都市計画決定なし	H5年度用地着手	H5年度工事着手		
全体事業費	約7.2億円	事業進捗率	6.7%	供用済延長	0 km
計画交通量	800台/日				
費用便益分析結果	B/C： (事業全体) 1.1 (残事業) 5.4	総費用：(残事業)/(事業全体) 17/85億円 (事業費：10/78億円) (維持管理費：7/7億円)	総便益：(残事業)/(事業全体) 92/92億円 (走行時間短縮便益：88/89億円) (走行費用減少便益：4/4億円) (交通事故減少便益：0/0億円)	基準年： 平成15年	
感度分析の結果	事業全体について感度分析を実施 交通量変動：B/C=1.2(交通量+10%) B/C=1.0(交通量-10%) 事業費変動：B/C=1.1(交通量+10%) B/C=1.1(交通量-10%)				
事業の効果等	・国土・地域ネットワークの構築(現道における大型車のすれ違い困難区間L=6.2kmを解消する)。 ・個性ある地域の形成(主要な観光地(もみの木森林公園)へのアクセス向上が期待される) 他8項目に該当				
関係する地方公共団体等の意見	東山バイパスは、急峻な地形状況で狭隘かつ線形不良区間であり、また災害に非常に弱いため交通規制を頻繁に行っている状況下であることから、早期整備の要望を受けている。				
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	美術館、スキー場、温泉宿泊施設の新規立地により観光集客数が増加傾向にあり、当路線は周辺観光施設への重要なアクセス道路となる。				
事業の進捗状況、残事業の内容等	急峻な地形であることから、橋梁・トンネル等の大規模構造物が多く、冬期には積雪により施工の制限を受けることから長期間を要している。				
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	用地取得は完成しており、平成16年度には1.0kmを部分供用予定であり、引き続き工事を推進し早期に全線供用が図られるよう努める。				
施設の構造や工法の変更等	建設発生土はすべて工区内流用するなどコスト縮減を図っている。				
対応方針	事業継続				
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。				
事業概要図	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="width: 20%; text-align: center;">  <p>凡例</p> <p>供用中</p> <p>再評価箇所</p> </div> <div style="width: 80%;"> <p style="text-align: center;">一般国道488号 東山バイパス L=6.2km</p>  </div> </div>				

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。